

笑顔で育て

概要版

はりまの子どもたち

播磨町
次世代育成支援対策
推進行動計画【後期計画】



平成22年3月
播磨町

播磨町では、地域全体で子育て家庭を支え合い、子どもの視点に立った施策を推進し、次代の親となる子どもが健やかにたくましく成長できる環境づくりをすすめるため、本計画を策定しました。

社会情勢の変化を踏まえて新たな課題等に対応しつつ、本計画を推進することによって、住民・行政・事業者などが一体となって子育てに取り組むまちづくりを進めることとします。

計画の基本理念

**次代を担う子どもたちが幸せな笑顔で育つ、
子育てに喜びと楽しみを実感できるまち・はりま**

計画を進めるための基本的な視点

子どもの権利を
最大限尊重します。

播磨町の未来を
担う子どもが夢
や希望、喜びを
感じられる施策
を推進します。

すべての子育て
家庭が安心でき
る支援策を推進
します。

地域住民の協働
による支え合
い・助け合いの
子育てを推進し
ます。

計画の性格

● どんな計画なの？

播磨町が今後進めていく子育て支援施策の方向性や、目標を総合的に定めるものです。播磨町の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画とも整合性を保ちながら策定しました。

● 計画の対象はだれなの？

この計画における対象は、子ども、子育て家庭及び子育て（妊娠期を含む）を取り巻く環境すべてを対象とします。

● いつまでの計画なの？

平成22年度から平成26年度までの5年間を対象期間としています。

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前期計画（前回計画期間）									
				見直し	後期計画（本計画期間）				

計画で取り組む5つの目標

- 1 地域からはじめる子育て環境づくり
- 2 健やかな心身を育む子育て環境づくり
- 3 播磨町の未来を担う世代づくり
- 4 愛情にあふれ、ゆとりを感じる家庭環境づくり
- 5 子どもが安心・安全に行動できる地域づくり



計画の内容

1 地域からはじめる子育て環境づくり

- 世代や地域の交流を深めるため、学校や福祉施設、また地域の各種施設を交流の拠点として有効活用するよう推進します。
- 地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実し、サービスの質の向上に努めます。
- 保健・福祉・医療・教育等の子育て支援関係機関の連携を強化し、身近な地域で適切な相談や情報提供ができる体制の充実を図ります。

2 健やかな心身を育む子育て環境づくり

- 健康相談や家庭訪問など、妊娠期から継続した育児支援を推進します。
- ひとり親家庭、障がいのある子どもや障がいのある親、援護の必要な子どもや家庭に対して、各家庭の状況に応じた支援を受けることができるよう、事業・施策の充実を図ります。
- 児童虐待の未然防止のため、保健・福祉・医療・教育・警察等が連携して早期発見・早期対応に努めます。

3 播磨町の未来を担う世代づくり

- 子どもの基本的人権を実現、確保していく取り組みを推進します。
- 子どもの主体的に活動できる力を醸成し、地域全体で子どもを見守り育むしくみを充実します。また、それを支援していく人材の育成・確保を図ります。

4 愛情にあふれ、ゆとりを感じる家庭環境づくり

- 男女がともに安心して働きながら、子育てできる家庭環境づくりのための支援を充実します。
- 仕事と生活との調和に向けた取り組みについて、保護者や企業に働きかけます。
- 男女がともに協力して家族全体で子どもを生き育てていく意識を高め、誰もが安心して子育てできる家庭環境づくりを推進します。

5 子どもが安心・安全に行動できる地域づくり

- 子どもを安心して生き育てることができるような、「安全なまち」にするための環境整備を進めます。
- 地域住民をはじめ、学校園、関係団体、警察などの関係機関の協働による子どもの見守り体制を強化します。
- 子ども自身が「犯罪や交通事故の怖さ」などを認識するため、関係機関と連携した安全教育を進めます。

1. 多様なニーズに対応した保育サービスの推進

- 〔1〕子育て家庭に対する多様なサービスの充実
- 〔2〕保育所運営の充実・支援

2. 情報提供・相談支援体制の充実

- 〔1〕相談支援体制の充実と関係機関の連携強化
- 〔2〕必要かつ的確な情報提供の充実

3. 子育て家庭と地域を結ぶネットワークづくり

- 〔1〕子育て家庭の存在を地域に周知させる取り組みの推進
- 〔2〕交流の推進とネットワークづくり

4. 経済的負担の軽減

- 〔1〕子育て用品のリサイクル支援
- 〔2〕子ども手当等制度の周知
- 〔3〕保育料・教育費の負担の軽減

1. 未来につながる健康づくりの推進

- 〔1〕安心・安全な妊娠・出産のための支援
- 〔2〕親子の健康保持・増進のための支援
- 〔3〕思春期保健対策の充実
- 〔4〕食育の推進
- 〔5〕歯科保健対策の充実
- 〔6〕小児医療体制の充実

2. 援護の必要な子どもや家庭への支援

- 〔1〕ひとり親家庭等への支援の充実
- 〔2〕障がいのある子ども等に対する保育・教育の充実
- 〔3〕不登校・問題行動への対応

3. 児童虐待の防止と虐待のないまちづくりの推進

- 〔1〕児童虐待防止対策の推進

1. 子どもの権利を尊重する地域社会づくり

- 〔1〕子どもの権利の擁護と意識啓発の推進
- 〔2〕子どもの思いをくみ取る取り組み

2. 次代の親の育成

- 〔1〕子育てに関する学習や体験機会の充実

3. 豊かな心と主体的に生きる力を育む教育の推進

- 〔1〕次代を担う子どもを育成する就学前教育・学校教育の推進
- 〔2〕多様な体験活動の機会の充実

1. 子育てと仕事の両立支援

- 〔1〕職場環境の改善のための働きかけ
- 〔2〕多様な就労形態への働きかけ

2. 男女が共同し取り組む子育ての推進

- 〔1〕男女共同参画に関する意識啓発の推進
- 〔2〕男性の子育て・家庭生活への参加促進

1. 子どもにやさしい生活環境づくり

- 〔1〕身近な遊び場の整備・充実
- 〔2〕子どもの健全育成活動の推進
- 〔3〕子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

2. 子どもが犯罪や事故に巻き込まれない地域づくり

- 〔1〕子どもが犯罪や事故に巻き込まれない地域づくり



重点プロジェクトの推進

計画の効果を高める施策を「重点プロジェクト」と位置付け、推進していきます。

重点プロジェクト 1 子どもの健全育成に向けた地域活動の推進

現状や求められていること…

- ・子どもが人とのかかわりのなかで経験し、学ぶことが少なくなってきました。
- ・体を動かし頭を使いながら経験を重ねていくことが必要です。

子どもに体験の機会を提供し、地域のさまざまな人とかかわることで自主性や社会性を伸ばしていくことができるよう、支援します。

重点プロジェクト 2 親育ちの推進

現状や求められていること…

- ・子どもを生み育てることの意義を、『自分も成長できる、夫婦・家族の絆が強くなる』と捉えている人が多くなっています。
- ・メディアでは多くの子育て情報が氾濫しているため、自分と子どもの環境や状況にあった子育てを選択していくことが難しくなっています。

子育て家庭の状況に合わせた仲間づくりや子育て支援ができるよう、さまざまな機会を通じて、交流・学習の機会、情報提供を進めていきます。

重点プロジェクト 3 仕事と子育ての両立への働きかけ

現状や求められていること…

- ・母親の就労意向は高くなっており、今後も就労率は増加することが予想されます。
- ・仕事と子育てをどう両立していくか、家庭の状況に合わせた働きかけや支援が必要です。

企業への子育て支援制度の充実を働きかけるとともに、父親の子育て参加を促し、家族が協力しながら子育てができるよう支援していきます。

重点プロジェクト 4 子どもの見守り活動の推進

現状や求められていること…

- ・子どもが事故や犯罪に巻き込まれないような、地域での見守り支援が求められています。
- ・町内の小学校では、登下校の見守りボランティア活動が行われており、不審者の数が減少するなど効果が表れています。

子どもが安全で安心できる地域環境のなかで過ごせるよう、地域における見守り活動を充実します。

目標事業量の設定

播磨町の子育て支援サービス充実を図るため、目標事業量を以下のとおり設定します。今後、子どもの人数や子どもを取り巻く環境、また財政状況を踏まえつつ目標の達成に努めていきます。

事業名	単位	前期目標値	実績	後期目標値
		平成21年度	平成20年度	平成26年度
病児・病後児保育事業 子どもが病氣中や病氣の回復期において、まだ集団保育を行うことができず、保護者も仕事などの理由により家庭で保育ができないとき、子どもを一時的に預かり保護者に代わって保育する事業です。	実施か所	2	1	2
ファミリー・サポート・センター事業 子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（講習を受けた提供会員）が会員登録し、お互いに助け合う相互援助組織です。	実施か所	検討	1	1
子育て短期支援事業・ショートステイ事業 保護者の病氣や仕事等の社会的理由により一時的に子どもの養育ができないときに、保護者に代わって児童の養育を行う事業です。	実施か所	2	3	3
一時預かり事業 保護者のパート就労、傷病時、育児疲れ解消などの理由で家庭での保育が困難な場合などに、保育所において児童を一時的に保育する事業です。	実施か所	4	4	1
地域子育て支援センター事業 子育て等に関する相談の実施や親子の交流の促進等を行うため、子育て支援拠点を運営する事業です。	実施か所	2	2	2
通常保育事業 保護者の就労や病氣などの理由で、家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育所において保育を実施する事業です。	定員	600	600	600
延長保育事業 保護者が仕事等の都合により、通常の保育時間を超えて保育所で預かってほしい場合に時間を延長して保育を実施する事業です。	実施か所	2	2	2
休日保育事業 就労スタイルの多様化などにとまなない、日曜日・祝日などに勤務する保護者のため、日曜日・祝日などに保育を実施する事業です。	実施か所	1	0	1
学童保育事業 両親が共働きであるなどで、昼間、保護者が不在である児童を学校やその他の施設等で放課後一定時間保育する事業です。	実施か所	5	5	5

計画の推進に向けて

本計画は播磨町の子育て支援、少子化対策の基本計画であり、計画に含まれる分野は、保健・福祉・医療・教育・雇用・生活環境等のさまざまな分野にわたっています。

このため、福祉グループが中心となり、関係部局、関係機関・団体などと連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

また、本計画に基づく施策を推進するため、進捗状況を点検・評価します。

住民や関係機関との連携のための取り組み

- (1) 住民参加・参画の推進
- (2) 地域住民や関係団体との協働による取り組み
- (3) 地域資源の活用と人材の確保と連携
- (4) 特定事業主行動計画との連携



播磨町福祉グループ

発行年月：平成22年3月

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5-30

TEL：079-435-0355（代表）

FAX：079-435-0831

HPアドレス：<http://www.town.harima.lg.jp>